

緊急事態宣言発令に伴う オンライン面会の中止について

平素は当院の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院では2月28日(日)に緊急事態宣言が解除されたことを受け、3月16日

(火)よりオンライン面会を再開し、多くのご家族様にご利用頂いております。

しかしながら、大阪府内の新型コロナウイルス感染者数の大幅な増加に伴い、

報道にもあったように4月25日(日)より3回目の緊急事態宣言が発令される

こととなりました。そのため、前回のご案内にも記載しておりましたが、感染症

拡大防止のためオンライン面会に関しても**4月26日(月)より中止**と

させて頂くことと致します。予約をお取り頂き、オンライン面会を楽しみにして頂

いておりましたご家族様にはご不便をお掛けしてしまい大変申し訳ございません

が、感染症防止のためご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

再開につきましては、緊急事態宣言が解除された後に大阪府内及び当院の状

況を踏まえて再度院内で検討する予定としています。

ご家族様には昨年より長期にわたりご不便をお掛け致しますが、感染症防止の

ため今後もお協力頂きますよう重ねてお願い申し上げます。新型コロナウイルス

感染症が1日も早く終息し、面会が再開できることを願っております。

令和3年4月24日

医療法人 錦秀会

阪和第二住吉病院 病院長